令和８年度今治市広報戦略プロジェクト推進業務

プロポーザル企画提案　評価項目及び評価基準

１　基本方針

　本業務の受託者の選定にあたっては、「令和８年度今治市広報戦略プロジェクト推進業務仕様書」などの関係書類を基本としたうえで、提出された企画提案書の内容やヒアリングでの説明、質疑応答から総合的に評価を行い受託候補者の順位づけを行う。

２　審査方法

　本業務の受託者の選定にあたっては、令和８年度今治市広報戦略プロジェクト推進業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」 という。）において行う。

３　評価項目及び配点

評価は、100点を満点とし、評価項目別に次のように配点する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| ①業務遂行力 | 今治市の取組を理解し、広報戦略プロジェクトに対して的確に助言できるアドバイザーを選任できるか。 | 20 |
| 本業務にあたる人員数や、当市との情報共有・連携の体制など、業務遂行にかかる適切な体制が確保されているか。 | 5 |
| 事業者およびアドバイザーについて、過去の類似業務の実績など業務遂行における強みがあるか。 | 5 |
| ②企画提案内容 | 広報戦略プロジェクトにおける情報発信、情報拡散、効果検証等の実施手法や活動方針など、プロジェクトの発展につながるビジョンが示された提案であるか。 | 20 |
| 情報発信コミュニティの設置、運営及び情報発信の企画について、具体的で実効性の高い提案がされているか。 | 20 |
| ③取組姿勢 | 仕様を超え、業務目的の達成につながる独自提案があるか。 | 10 |
| 数値目標など、適切なKPIが設定できているか。 | 10 |
| ④見積金額 | （全事業者の中での最低見積額／事業者の見積額）×配点 | 10 |
| 合　　計 | | 100 |

４　評価

（１）①，②，③の評価の際には、下表に示す評価基準に基づきＡからＦまでの６段階で評価を行い、配点に乗じて評価点を算出する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価 | 評価基準 | 配点の倍率 |
| Ａ | 優れている | ×1 |
| Ｂ | やや優れている | ×0.8 |
| Ｃ | 普通 | ×0.6 |
| Ｄ | やや劣っている | ×0.4 |
| Ｅ | 劣っている | ×0.2 |
| Ｆ | 要件を満たしていない。または、示されていない。 | ×0 |

（２）④の評価の際には、 提案者の見積価格に応じ下表のとおり評価点を算出する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価基準及び配点の倍率（小数点以下切り捨て） | | | |
|  | 評価点（１０点）× | 最低見積価格 |  |
| 提案者見積価格 |

５　受託候補者の決定方法

　選定委員の評価に従い順位づけを行う。ただし、全委員の平均得点が、③の見積金額を除く項目で６割（54点）に満たない場合は要求水準を満たしていないとみなして、受託候補者としない。

（最高評価の者が複数いる場合の順位づけ）

（１）　②企画提案内容の評価が高い者

（２）　（１）複数いる場合は、提案金額の最も安価な者